

第4回 子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会ワーキンググループ	資料4
令和4年11月2日	

ソーシャルワークに係る研修の研修課程について（案）

＜ソーシャルワークに係る研修について＞

- ソーシャルワークに係る研修については、子ども家庭福祉分野の相談援助の現任者または保育士の現任者であって4年程度の実務経験を有する者を受講対象として実施するもの。
- ソーシャルワークに係る研修の具体的内容の検討に当たっては、第2回WGを経てまとめた「本検討会・WGにおける議論のフレームワーク」に基づき、専門性に係る主な柱だてに沿って整理を行う必要がある。
- 以上を踏まえ、ソーシャルワークに係る研修の科目名、時間数、到達目標及び想定される教育内容の例示について別添のとおり事務局において整理。

＜検討の視点＞

- 子ども家庭福祉に係る研修は、「本検討会・WGにおける議論のフレームワーク」に基づき100時間程度の講義及び演習を基本として検討中であるところ、ソーシャルワークに係る研修については、子どもの最善の利益を確保する観点から整理を行った専門性の柱に沿いつつ、今回の資格を現任者に取得いただくことも踏まえ、具体的な科目名や時間数、到達目標及び想定される教育内容の例示について、どのように考えるか。
- また、子ども家庭福祉分野の相談援助の現任者に関しては、相談支援等が業務の主たるものの一つとなっていることも踏まえ、ソーシャルワークに係る研修の受講内容についてどのように考えるか。
- 本認定資格の導入目的である子ども家庭福祉分野の現場の相談援助業務の専門性向上を早期に実現させる観点から、研修実施機関を十分な数確保することも求められるが、具体的な科目名や時間数、到達目標及び想定される教育内容の例示について、どのように考えるか。

＜ソーシャルワークに係る研修について（事務局案の検討方針及び着眼点）＞

（時間数について）

- 今回のソーシャルワークに係る研修は、子ども家庭福祉分野の相談支援等を行う専門的な知識や技術を持った者を養成するため、相談支援等に係る基本的な知識や技術を身に着けることを目的として実施するもの。

- 上記を踏まえ、ソーシャルワークに係る研修については、
 - ・ 今回の認定資格では子ども家庭福祉の現場で働く現任者に取得いただくことを想定していることから、受講の負担を十分考慮する必要があり、単年度内に履修を終えた上で試験を受験できるよう、保育士の現任者に係る研修について、子ども家庭福祉に係る研修と合計した時間が300時間以内となるよう実施することとしてはどうか。
（※）現任者について、週に8時間研修を受講することと仮定。そのうえで、試験の準備期間及び突発的事情による研修受講不能期間をそれぞれ2か月想定すると、8か月（274時間）で履修を終える必要がある。
 - ・ それぞれの時間数については、講義、演習、実習について、それぞれ80時間、80時間、40時間としてはどうか。
（※）実習について、1日8時間の受講を1週間実施することを想定して40時間、演習について1日8時間の受講を2週間実施することを想定して80時間とする。
 - ・ また、子ども家庭福祉分野の相談援助の現任者に係る研修時間については、当該現任者が相談支援等に係る実践的な経験を有していることから、保育士の現任者に係るソーシャルワークに係る研修のうち、実習は不要とすることとしてはどうか。また、演習についても同様に、当該現任者が子ども家庭福祉現場での相談支援等に係る実務経験を有していることから、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程の共通課程に係る演習の時間を参照し、30時間としてはどうか。一方、講義については、現任者が相談支援等に係る実践的な経験を身に着けた上で、その知識や技術を学ぶことを想定していることから、80時間としてはどうか。

（科目について）

- 第2回WGを経てまとめた「本検討会・WGにおける議論のフレームワーク」に示されている専門性に係る主な柱だて及び具体的項目（参考資料1）に基づきつつ、福祉に関する相談や指導等、関係者との連絡調整を行うための専門的知識や技術を身に着けることを目的として行う、他の養成課程（社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程）（見直し後）を参照し、講義及び演習を中心として学べるよう科目を構成することとしてはどうか。

- また、これまでのWGでご議論いただいていた「子ども家庭福祉に係る研修」との整合性を図るため、ソーシャルワークの基礎に着目した科目については、ソーシャルワークに係る研修に盛り込む（※）こととしてはどうか。

（※）第3回WG資料2「子ども家庭福祉に係る研修（イメージ）」（抄）

厚労 WG 資料3「主な柱だて」のうち、「1. 人権や社会正義、多様性の尊重等の価値等のソーシャルワークの基本的理念を理解する。」、「1. 地域を基盤としたソーシャルワークの実施等のソーシャルワークの専門職の役割を十分に認識する。」、「専門的知識や技術を取り入れ、実践から学び、専門性を高め続けることの重要性を理解する。」、「1. スーパービジョンの授受の意義を理解し、常に自らの実践を批判的に振り返る姿勢を身に着け、自身を理解し、より良い支援の手立てを見出していく。」、「2. 相談支援等に求められる、地域福祉の基本的な考え方や展開、動向を理解する。」、「3. 地域の支援者や関係機関との協働の意義を理解し、推進する。」といった部分については、ソーシャルワークに係る研修において盛り込むことを想定。

(別添)

<ソーシャルワークに係る研修（イメージ）>

※ ソーシャルワークに係る研修の各科目は、到達目標及び想定される教育内容の例示を研修内容に含めること。また、規定時間以上の時間を確保すること。

※ ソーシャルワークに係る研修について、子ども家庭福祉分野の相談援助の現任者については、一部の科目の受講を免除とすることができることとする。

科目名 (講義 80・演習 80・ 実習 40)	時間	専門性に係る WG 資料中 「主な柱だて」との対応関係	到達目標	想定される教育内容の例示
【講義】				
1. ソーシャルワークの基盤と専門職	20	○ 人権や社会正義、多様性の尊重等の価値等のソーシャルワークの基本的理念を理解する。 ○ 地域を基盤としたソーシャルワークの実施等のソーシャルワークの専門職の役割を十分に認識する。	① ソーシャルワーク専門職の位置づけと役割について理解する ② ソーシャルワークの概念について理解する ③ ソーシャルワークの基盤となる考え方について理解する ④ ソーシャルワークの形成過程について理解する ⑤ ソーシャルワークの倫理について理解する ⑥ ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲について理解する ⑦ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する ⑧ 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容について理解する	1-1. ソーシャルワーク専門職の位置づけと役割 2-1. ソーシャルワークの定義 3-1. ソーシャルワークの原理 3-2. ソーシャルワークの理念 4-1. ソーシャルワークの形成過程 5-1. 専門職倫理の概念 5-2. ソーシャルワーカーの倫理綱領 5-3. 倫理的ジレンマ 6-1. ソーシャルワーク専門職の概念と範囲 6-2. 福祉行政等における専門職 6-3. 民間の施設・組織における専門職 7-1. ミクロ・メゾ・マクロレベルの対象 7-2. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク 8-1. 多機関による包括的支援体制 8-2. フォーマル・インフォーマルな社会資源との協働体制 8-3. ソーシャルサポートネットワークキング 8-4. 多職種連携及びチームアプローチの意義 8-5. 機関・団体間の合意形成と相互関係・利用者、家族の参画
2. ソーシャルワークの理論と方法	40	○ 専門的知識や技術を取り入れ、実践から学び、専門性を高め続けることの重要性を理解する。 ○ スーパービジョンの授受の	① 人と環境との相互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する ② ソーシャルワークの実践モデ	1-1. システム理論 1-2. 生態学理論 1-3. バイオ・サイコ・ソーシャルモデル 1-4. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク

		<p>意義を理解し、常に自らの実践を批判的に振り返る姿勢を身に着け、自身を理解し、より良い支援の手立てを見出していく。</p>	<p>ルとアプローチについて理解する</p> <p>③ ソーシャルワークの過程について理解する</p> <p>④ ソーシャルワークの記録について理解する</p> <p>⑤ ケアマネジメントについて理解する</p> <p>⑥ 集団を活用した支援について理解する</p> <p>⑦ コミュニティワークについて理解する</p> <p>⑧ スーパービジョンとコンサルテーションについて理解する</p> <p>⑨ ソーシャルワークにおける援助関係の形成について理解する</p> <p>⑩ ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発について理解する</p> <p>⑪ ネットワークの形成について理解する</p> <p>⑪-2 権利擁護とアドボカシーについて理解する</p> <p>⑫ ソーシャルワークに関連する方法について理解する</p> <p>⑬ カンファレンスについて理解する</p> <p>⑭ 事例分析について理解する</p> <p>⑮ ソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実践について理解する</p>	<p>2. ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチ</p> <p>3. ソーシャルワークの過程</p> <p>4. 記録の意義、目的、方法</p> <p>5. ケアマネジメント（ケースマネジメント）の原則と方法</p> <p>6. グループワークの意義、目的、展開</p> <p>7-1. コミュニティワークの意義、目的、展開</p> <p>7-2. ソーシャルアドミニストレーションの意義、目的、展開</p> <p>8-1. スーパービジョンの意義、目的、方法</p> <p>8-2. コンサルテーションの意義、目的、方法</p> <p>9-1. 援助関係の意義、概念、形成方法</p> <p>9-2. 面接技術</p> <p>9-3. アウトリーチ</p> <p>10-1. 社会資源の活用・調整・開発</p> <p>10-2. ソーシャルアクション</p> <p>11. ネットワーキング</p> <p>12-1. コーディネーション</p> <p>12-2. ネゴシエーション</p> <p>12-3. ファシリテーション</p> <p>12-4. プレゼンテーション</p> <p>13. カンファレンス</p> <p>14. 事例分析</p> <p>15-1. 総合的かつ包括的な支援の考え方</p> <p>15-2. 家族支援の実践</p> <p>15-3. 地域支援の実践</p>
3. 地域福祉と包括的支援体制	20	<p>○ 相談支援等に求められる、地域福祉の基本的な考え方や展開、動向を理解する。</p> <p>○ 地域の支援者や関係機関との協働の意義を理解し、推進する。</p>	<p>① 地域福祉の基本的な考え方について理解する</p> <p>② 福祉行財政システムについて理解する</p> <p>③ 福祉計画の意義と種類、策定と運用について理解する</p> <p>④ 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題について理解する</p>	<p>1-1. 地域福祉の概念と理論、発展過程</p> <p>1-2. 地域福祉の主体と形成</p> <p>2-1. 国の役割、都道府県の役割、市町村の役割</p> <p>2-2. 国と地方の関係</p> <p>2-3. 福祉行政の組織及び専門職の役割</p> <p>2-4. 福祉における財源</p> <p>3-1. 福祉計画の意義・目的と展開</p> <p>3-2. 市町村地域福祉計画・都道府県地域福祉</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制について理解する ⑥ 地域共生の実現に向けた多機関協働について理解する ⑦ 災害時における総合的かつ包括的な支援体制について理解する ⑧ 地域福祉と包括的支援体制の課題と展望について理解する 	<p>支援計画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-3. 福祉計画の策定過程と方法、実施、評価 4-1. 地域社会の概念と理論 4-2. 地域社会の変化 4-3. 多様化・複雑化した地域生活課題の現状とニーズ 4-4. 地域福祉と社会的孤立 5-1. 包括的支援体制 6-1. 地域包括ケアシステム 6-2. 地域共生社会の実現に向けた各種施策 7. 非常時や災害時における総合的かつ包括的な支援 8. 地域共生社会の構築
--	--	--	--	---

【演習】		専門性に係るWG資料中「主な柱だて」との対応関係	到達目標	想定される教育内容の例示
4. ソーシャルワーク演習 I	40	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権や社会正義、多様性の尊重等の価値等のソーシャルワークの基本的理念を理解する。 ○ 地域を基盤としたソーシャルワークの実施等のソーシャルワークの専門職の役割を十分に認識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、ソーシャルワーク専門職として求められる基礎的な能力を涵養する。 ② ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する。 ③ ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う。 ④ ソーシャルワークの展開過程において用いられる、知識と技術を実践的に理解する。 	<p>個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により行う。</p> <p><ねらい></p> <ul style="list-style-type: none"> ①自己覚知 <ul style="list-style-type: none"> ・自己理解と他者理解 ②基本的なコミュニケーション技術 <ul style="list-style-type: none"> ・言語的技術（質問、促し、言い換え、感情の反映、繰り返し、要約等） ・非言語技術（表情、態度、身振り、位置取り等） ③基本的な面接技術 <ul style="list-style-type: none"> ・面接の構造化 ・場の設定（面接室、生活場面、自宅等） ・ツールの活用（電話、e-mail 等） <p>⇒「1. ソーシャルワークの基盤と専門職」</p> <p><ねらい></p> <ul style="list-style-type: none"> ④ソーシャルワークの展開過程 児童虐待や児童虐待の予防に係る事例を用いて、次に掲げる具体的なソーシャルワークの場面と過程を想定した実技指導を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ケースの発見 ・インタビュー ・アセスメント ・プランニング ・支援の実施 ・モニタリング ・支援の終結と事後評価 ・アフターケア ⑤ソーシャルワークの記録 <ul style="list-style-type: none"> ・支援経過の把握と管理 ⑥グループダイナミクスの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークの構成（グループリーダー・コリーダー・グループメンバー） ・グループワークの展開過程（準備期・開始期・作業期・終結期）

				<p>⑦プレゼンテーション技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人プレゼンテーション ・グループプレゼンテーション <p>⇒「2. ソーシャルワークの理論と方法」</p>
5. ソーシャルワーク演習Ⅱ	40	<p>○ 相談支援等に求められる、地域福祉の基本的な考え方や展開、動向を理解する。</p> <p>○ 地域の支援者や関係機関との協働の意義を理解し、推進する。</p> <p>○ 専門的知識や技術を取り入れ、実践から学び、専門性を高め続けることの重要性を理解する。</p> <p>○ スーパービジョンの授受の意義を理解し、常に自らの実践を批判的に振り返る姿勢を身に着け、自身を理解し、より良い支援の手立てを見出していく。</p>	<p>① ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。</p> <p>② ソーシャルワーク専門職に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。</p> <p>③ 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。</p> <p>④ 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。</p> <p>⑤ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。</p> <p>⑥ 実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。</p> <p>⑦ 実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。</p>	<p>(1) 個別指導並びに集団指導を通して、実技指導(ロールプレイング等)を中心とする演習形態により行う。</p> <p><ねらい></p> <p>① 次に掲げる具体的な事例等(集団に対する事例含む。)を活用し、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待 ・ひきこもり ・貧困 ・その他の危機状態にある事例(権利擁護活動を含む) <p>② ①に掲げた事例等を題材として、次に掲げる具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実技指導を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースの発見 ・インターク ・アセスメント ・プランニング ・支援の実施 ・モニタリング ・支援の終結と事後評価 ・アフターケア <p>③ ②の実技指導に当たっては、次に掲げる内容を含めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ ・チームアプローチ ・ネットワークング ・コーディネーション ・ネゴシエーション ・ファシリテーション ・プレゼンテーション ・ソーシャルアクション <p>⇒「2. ソーシャルワークの理論と方法」</p>

				<p><ねらい></p> <p>④地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、次に掲げる事項について実技指導を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握 ・地域アセスメント ・地域福祉の計画 ・組織化 ・社会資源の活用・調整・開発 ・サービスの評価 <p>⇒「3. 地域福祉と包括的支援体制」</p> <p>(2) ソーシャルワークに係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的かつ学術的な知識及び技術として習得できるよう、集団指導並びに個別指導による実技指導を行うこと。</p> <p>①事例研究、事例検討</p> <p>②スーパービジョン</p> <p>⇒「2. ソーシャルワークの理論と方法」</p>
--	--	--	--	--

【実習】		専門性に係るWG資料中「主な柱だて」との対応関係	到達目標	想定される教育内容の例示
6. ソーシャルワーク実習（実習指導を含む）	40	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域を基盤としたソーシャルワークの実施等のソーシャルワークの専門職の役割を十分に認識する。 ○ 地域の支援者や関係機関との協働の意義を理解し、推進する。 ○ 専門的知識や技術を取り入れ、実践から学び、専門性を高め続けることの重要性を理解する。 ○ スーパービジョンの授受の意義を理解し、常に自らの実践を批判的に振り返る姿勢を身に着け、自身を理解し、より良い支援の手立てを見出していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、ソーシャルワークの価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。 ② 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。 ③ 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。 	<p>実習生は次に掲げる事項について指導を受けるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもやその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成 ・多職種連携及びチームアプローチの実践的理解 ・実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ ・地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解